

## 監 事 監 査 報 告 書

社会福祉法人魚野福社会

理事長 本田 建一 様

私たち監事は、社会福祉法40条および社会福祉法人魚野福社会定款11条第1項の規定に基づき、平成27年度事業の執行状況および収支決算、財産の状況について監査しました。


その結果について次のとおり報告します。

- 1 監査の対象 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度社会福祉法人魚野福社会の業務執行状況および収支決算と財産の状況
- 2 監査の日時 平成28年5月18日午前10時
- 3 監査の場所 うおの園応接室
- 4 監査の方法概要  
監事は理事会及び評議員会等重要な会議に出席するほか、理事（施設長）等から業務の執行状況を聴取し、重要な決済書類を閲覧し、業務及び財産の状況をまた、会計帳簿等の関係書類について内容を精査しました。
- 5 監査の結果（法人本部・うおの園・やまなみ・南山荘）
  - (1) 事業報告書は、関連する法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
  - (2) 資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び定款に従い当法人の収入と支出の状況を正しく示しているものと認めます。
  - (3) 貸借対照表は、関連する法令に従い資産と負債状況を正しく示しているものと認めます。
  - (4) 財産目録は、関連する法令及び定款に従い当法人の財産を正しく示しているものと認めます。

平成28年5月18日

社会福祉法人魚野福社会 監 事

監 事

高橋 威   
星 忠嗣 